# 宝塚市下水道パートナーシップ
# （管理・更新一体マネジメント）事業
# 優先交渉権者選定結果

令和８年（2026 年）11 月

宝塚市上下水道局

宝塚市下水道パートナーシップ（管理・更新一体マネジメント）事業の優先交渉権者の選定に関して、宝塚市下水道ウォーターPPP プロポーザル審査会による審査結果に基づき、優先交渉権者を選定したため、これを公表する。

宝塚市上下水道事業管理者　藤本　宜則

## 第１ 審査について

宝塚市（以下「本市」という。）は、優先交渉権者の選定にあたり、宝塚市下水道ウォーターPPPプロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を設置し、技術提案等の審査及び評価を行った。

なお、審査会の審査員については公表していない。

## 第２ 審査結果

### １ 審査

参加資格を審査する「参加資格審査」、提案内容を審査する「提案内容審査」に分けて審査を実施した。

### ２ 参加資格審査

参加表明があった１グループの参加資格申請書等を審査し、参加資格要件を満たすことを確認した。

### ３ 提案審査

#### （１）提案書類の審査

参加資格要件を満たす１グループの提案書類について、提案が次の要件を満たしていることを確認のうえ提案審査を行った。

- 提案書類に不足、不備がないこと。
- 提案内容が、市が要求する水準及び性能に適合していること。

#### （２）技術評価及び価格評価、総合評価点の算出

審査会の各委員は、宝塚市下水道パートナーシップ （管理・更新一体マネジメント）事業優先交渉権者選定基準に従い、提案書類の内容について、応募者からのプレゼンテーションとヒアリングを踏まえ技術評価を行い、技術評価点を決定した。

また、応募者の提案価格について宝塚市下水道パートナーシップ （管理・更新一体マネジメント）事業優先交渉権者選定基準に従い、価格評価点を付与した。

技術評価点、価格評価点による総合評価点は以下のとおりである。

| | 評価項目 | | 得点 | 配点 |
|---|---|---|---|---|
| | 大項目 | 小項目 | | |
| 技術評価 | １ 事業の運営方針 | 事業の運営方針 | 2.2 | 3 |
| | | リスク評価、管理 | 2.7 | 4 |
| | | 実績 | 2.5 | 3 |
| | ２ 事業の実施方針 | 事業全体の実施方針 | 2.2 | 3 |
| | | 義務事業に係る実施方針 | 2.6 | 4 |
| | | 環境対策 | 2.0 | 3 |
| | ３ 事業収支計画 | | 2.4 | 4 |

| | 評価項目 | | 得点 | 配点 |
|---|---|---|---|---|
| | 大項目 | 小項目 | | |
| | 4 実施体制 | 実施体制、技術者配置計画 | 3.0 | 4 |
| | | 緊急時の緊急連絡体制、人員配備計画、本市との連携 | 2.6 | 4 |
| | | 持続可能な実施体制の考え方 | 2.7 | 4 |
| | 5 サービス品質、費用対効果に係る提案 | 維持管理等に関する業務<br>(維持管理業務、問題解決業務) | 10.1 | 15 |
| | | 改築に関する業務<br>(計画・設計業務、管路修繕・改築業務) | 10.5 | 15 |
| | | 統括管理業務 | 10.5 | 15 |
| | 6 地域との関連性 | 市内リソースの活用 | 7.6 | 10 |
| | | 地域経済への寄与 | 3.4 | 5 |
| | 7 公共下水道事業の持続可能性や発展 | DX 化の推進 | 3.9 | 5 |
| | | 技術革新への取り組み | 3.9 | 5 |
| | 8 技術力の継承 | 従事者への教育・研修 | 2.0 | 3 |
| | | 市職員に対する技術力向上・継承に係る施策 | 3.3 | 5 |
| | 9 災害対応力 | 広範囲かつ大規模な災害への対応 | 3.6 | 5 |
| | | 局地的な災害への対応 | 3.3 | 5 |
| | 10 プロフィットシェアの考え方 | | 5.3 | 8 |
| | 11 市民サービスの向上(住民対応業務) | | 7.6 | 12 |
| | 12 附帯事業・任意事業の提案 追加提案 | | 4.1 | 6 |
| | 技術評価点 | | 104.0 | 150 |
| 価格評価点 | | | 10.0 | 10 |
| 総合評価点<br>(技術評価点＋価格評価点) | | | 114.0 | 160 |

**（3）優先交渉権者の決定**

審査会は、上に示す審査の結果、技術評価点が本市の定める基準を満たす提案であることを確認し、下記応募者を優先交渉権者として選定した。

| | |
|---|---|
| 優先交渉権者 | 応募グループ名　宝塚みらいインフラパートナーズ<br><br>・代表企業　インフロニア・ホールディングス株式会社<br>・構成企業　前田建設工業株式会社<br>東亜グラウト工業株式会社<br>オリジナル設計株式会社<br>新明和アクアテクサービス株式会社 |

## 第３ 審査講評

優先交渉権者に選定された宝塚みらいインフラパートナーズの提案内容については、全体的に優れた提案がされており、特に以下の点を高く評価した。

・　本市が目指す事業の方向性を十分に踏まえた提案であり、現状の課題や事業環境に対する理解の深さがうかがえた。将来を見据えた事業運営の考え方が整理されているとともに、提案内容を着実に遂行するための組織体制やマネジメント手法についても具体的に示されており、安定的な事業運営が期待できる内容であった。

・　施設の維持管理においては、設備の健全性確保や効率的な運営を重視した提案がなされており、情報活用やデジタル技術の導入による業務改善への取組姿勢が提案されていた。

　また、施設更新に関しては、将来的な維持管理負担の軽減や施設のあり方も見据えた検討がなされており、長期的な視点からコスト最適化を図る工夫が認められた。

・　地域との協働を重視した提案であり、地元事業者の活用に向けた具体的な考え方が示されていた。さらに、地域とともに発展していく将来像が明確であり、長期にわたり持続可能な事業推進体制の構築につながることが期待できる内容であった。

・　技術力の継承について、本市職員がもつ技術力の低下に対して、事業期間を通じて計画的な技術力継承の方法が具体的に提案されていた。

・　災害等の非常時を想定した支援体制について、資機材の確保方策や関係事業者との連携の考え方が整理されており、実効性の高い対応体制が提案されていた。平常時からの協力体制の構築を含め、迅速な対応を可能とする仕組みが具体的に示されていた。

・　任意事業については、改正下水道法により近い将来対応が求められる事項について、本市に資する提案が行われていた。